

知っておきたい

任意後見制度と 死後事務委任契約



令和 7 年

12月4日(木)
13:30~15:30
**今治市総合福祉
センター 4 階**

参加費 無料

過去の権利擁護セミナーのアンケートでテーマとして希望が多かった、任意後見制度、死後事務委任契約を主なテーマといたします。

本人らしい生活や思いを支える方法のひとつを知り、これからのことを考える機会になれば幸いです。

内容

任意後見制度・死後事務委任契約などについて

講師

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部
支部長 司法書士 谷本 亜希美 氏

対象

どなたでも参加可（定員：80名程度）

参加費

無料

申込

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで

※申込方法は裏面をご確認ください。

※会場の都合で期日より前に受付を締め切ることがあります。

手話通訳
要約筆記
あり

お問い合わせ・お申し込み先

今治市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係(生活まると相談窓口)
所在地：今治市南宝来町一丁目9-8（今治市総合福祉センター内）
電 話：0898-22-6621 ファックス：0898-22-8441

【参加申込について】

権利擁護セミナーにご参加される方は、参加申込書を提出いただくか、参加申込フォームからお申込みください。

【参加申込先】

今治市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係（生活まるごと相談窓口）

所在地：今治市南宝来町一丁目9-8（今治市総合福祉センター内）

電話：0898-22-6621 ファックス：0898-22-8441

令和7年度 権利擁護セミナー 参加申込書

参加者

氏名	
住所	
連絡先	
所属 (あれば)	
その他	

参加申込フォーム（Googleフォーム）



左の二次元コードを読み取り、
参加申込フォームからお申込みください。



<https://forms.gle/3D6tg2WH89dhJhq89>

- 参加申込書及び参加申込フォームの記載事項は今治市中核機関運営事業以外の目的では使用しません。
- 当日に発熱や咳などの風邪症状があるなど、体調がすぐれない場合は、お申込みいただいている場合でもご参加をお控えください。
- 会場の温度設定には限りがあります。予めご了承ください。